解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為第三十四条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

富山県射水市島一三六三番地

財団法人浅井報徳会

代表清算人　豊田　和雄

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

滋賀県高島市今津町椋川五一二番地

財団法人谷神不老会

代表清算人　栗田　俊栄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十月十六日京都府中丹広域振興局長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

京都府舞鶴市字西屋五四七番地

西屋生産森林組合

代表清算人　岸　正堅

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月八日開催の臨時社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、平成二十五年十月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

岡山県総社市中央二丁目八番二三号

医療法人福田泌尿器科医院

清算人　福田　美技

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）から平成二十六年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西四番地

財団法人宮城県栗原市若柳南谷地（六畝若石）耕作地災害補償管理組合

代表清算人　佐藤　勇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）から平成二十六年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

宮城県登米市中田町上沼字西桜場一八番地

財団法人宮城県登米市石越町南谷地耕作地災害補償管理組合

代表清算人　布施　孝尚

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年九月三十日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

千葉県松戸市新松戸四丁目二二三番地の二

医療法人社団育生会

代表清算人　林　幹朗

解散公告（第二回）

都田土地改良区は、平成二十五年九月十七日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

静岡県浜松市北区都田町二八九四番地の二

清算法人都田土地改良区

清算人代表　波多野　清

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

岡山市東区西大寺上一丁目一番五〇号

財団法人両備共済会

代表清算人　竹内　淳二

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十月三十一日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

福岡県糟屋郡久山町大字久原三六三二番地

久山町土地開発公社

清算人　只松　輝道

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年十月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

鹿児島県肝属郡肝付町北方二三三八番地

潮路漁業生産組合

清算人　西園　光治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

北海道網走郡美幌町字仲町一丁目

社団法人美幌青年会議所

代表清算人　大野　秀樹

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

仙台市青葉区中央二丁目七番三〇号

財団法人角川学園

清算人　角川　重博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十五日

茨城県水戸市三の丸一丁目一番三三号

財団法人常陸那珂地域漁業振興協会

清算人　飛田　弘

第10期決算公告

平成25年11月25日　東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
渋谷プレステージビル2階

株式会社ＤＳＣ

代表取締役　兒嶋　勝

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,818	流動負債	2,787
固定資産	121	固定負債	157
		株主資本	995
		資本金	95
		資本剰余金	65
		資本準備金	65
		利益剰余金	899
		その他利益剰余金	899
		（うち当期純利益）	(321)
		自己株式	△64
資産合計	3,939	負債・純資産合計	3,939